

大阪市指定喫煙所指定制度

大阪市では、民間事業者が設置運営する(予定含む)喫煙所で、大阪市が定める要件を満たす場合は、大阪市へ申請することによりその喫煙所を「指定喫煙所」として指定し、大阪市ホームページにおいて喫煙所に関する情報を掲載するとともに、路上喫煙防止指導員等が市内各所にて喫煙可能な場所を案内する際に活用させていただきます。

1 指定を受けることができる喫煙所の要件

指定を受けることができる喫煙所は、次の要件を満たす喫煙所となります。

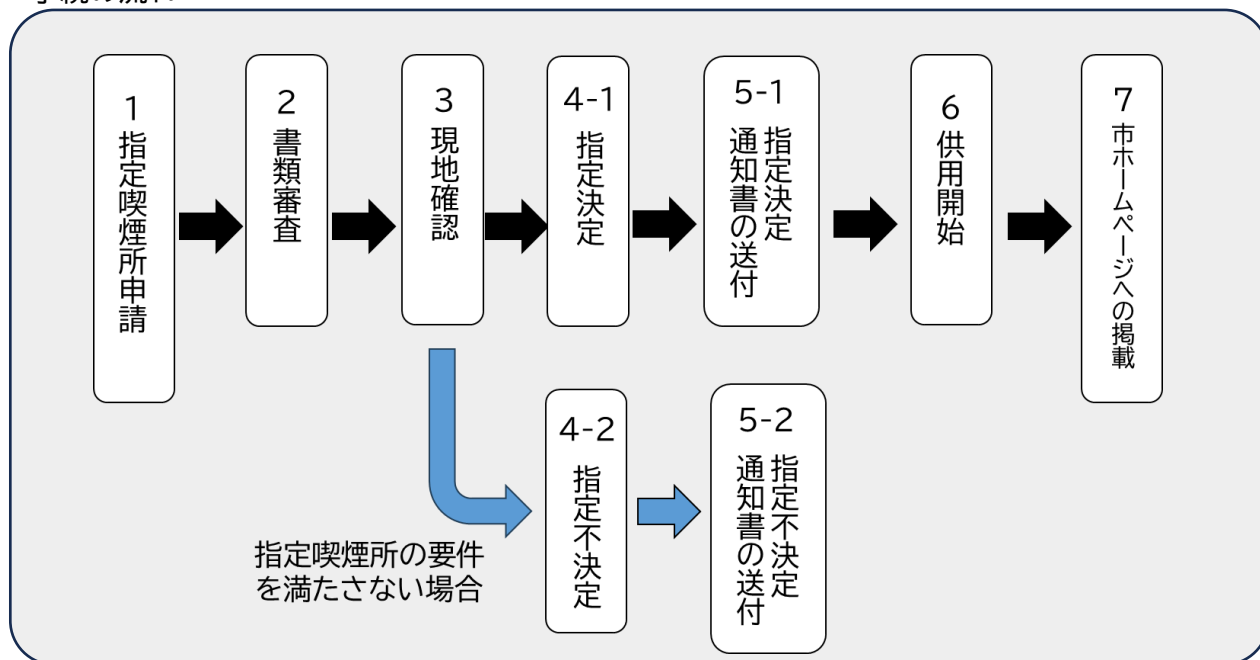
- (1) 公共の用に供し、無償で一般に開放され、誰もが利用できる喫煙所であること
- (2) 大阪市指定喫煙所整備にかかる指針の別表(以下、整備指針別表)に定める要件を満たす喫煙所であること
- (3) 喫煙所の管理権限者が、暴力団若しくは暴力団員又は暴力団密接関係者に該当しない者であること

(整備指針 別表)

	(1)屋内喫煙所	(2)屋外閉鎖型喫煙所	(3)屋外開放型喫煙所
形態	建物内にあるもの	屋根と壁で完全に囲まれているもの	囲いだけの構造など、屋根や壁で完全に囲われていないもの
設置場所	道路等公共の場所に面する建物に設置し、直接出入りできること、かつ、喫煙所の全部または一部を建物の1階に設置すること。 ただし、喫煙所が当該建物の中に存在することを当該建物の入口(建物が道路等公共の場所から奥まっている場合は、道路等公共の場所沿いの敷地内)に明確に表示し、かつ、建物内に喫煙所までのルート案内を表示する場合は、設置場所要件を満たすものとする。	①道路等公共の場所から容易に利用できる場所であること。 ②市民等の通行・公園利用等の支障にならない場所であること。	①道路等を通行する者から離れた場所であること。 ②望まない受動喫煙を防ぐため、施設の出入口付近や利用者が多く集まるような場所を避けるなど周辺環境への影響に配慮した場所であること。
構造	①出入口に扉等が設けられていること。 ②屋外に通じる給排気設備が備えられていること。 ③排気口は人通りの少ない場所に向いていること。 ④民間事業者が既に設置している喫煙所については、上記①及び②の構造要件は適用しないものとする。	①出入口に扉等が設けられていること。 ②屋外に通じる給排気設備が備えられていること。 ③排気口は天井近くの高い場所があり、人通りの少ない場所に向いていること。 ④給気口は排気口の反対側に設置されていること。	①方向転換のためのクランクがあること(2回以上が望ましい)。 ②壁等で喫煙場所が区切られ、たばこの煙が人通りの多い方向に流れないよう配慮されていること(周囲に影響がないと本市が認めた場合を除く)。 ③壁については一定の高さがあること(2.5～3m程度が望ましい)。 ④四方の壁の下部に、給気用の隙間(10～20cm)があること。 ⑤天井の一部を囲う場合は、天井に勾配をつけ、壁と天井の間に人通りの少ない方に向けた排気用の開口面があること。
維持管理	運営日においては、毎日清掃等を行い、適切な維持管理が見込めること。 概ね1日8時間以上かつ週5日以上供用すること。		
その他	①健康増進法(平成14年法律第103号)に則したものとすること。 ②その他関係法令等を遵守すること。	①「屋外分煙施設の技術的留意事項」(平成30年11月9日付け発1109第6号厚生労働省健康局長通知)に準ずること。ただし、指針の目的を達成すると認める場合は、この限りではない。 ②その他関係法令等を遵守すること。	

2 申請手続き

手続の流れ



大阪市指定喫煙所として指定を受けるには、大阪市指定喫煙所申請書(第1号様式)に、次の書類を添付のうえ、環境局事業部事業管理課路上喫煙対策担当へ申請を行ってください。

(添付書類)

- (1) 施設及び設備の仕様及び外形図
(喫煙所そのものの平面図・立面図等の図面や設置機器等の仕様が分かるもの)
- (2) 施設及び設備の設置予定場所を示す位置図
(建物や敷地のどこに喫煙所があるかが分かる図面)
- (3) その他市長が必要と認めるもの

申請書の提出後、書類審査や現地調査等を行い、指定喫煙所として決定又は不決定について通知します。

3 指定喫煙所の表示

指定を受けた喫煙所は、右の表示物を、喫煙所の出入口付近等、利用者の見やすい場所に掲示していただきます。表示物は環境局にて用意します。



4 指定の取消

指定を受けた喫煙所が、本パンフレットの「1. 指定を受けることができる喫煙所の要件」を満たさなくなったときや、本市が指定喫煙所として適当でないと判断した場合は指定喫煙所の指定を取り消します。

5 その他

その他詳細については、「大阪市指定喫煙所指定制度実施要綱」をご確認ください。

大阪市環境局事業部事業管理課 路上喫煙対策担当

住所 〒545-8550

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号（あべのルシアス13階）

電話 06-6630-3153

FAX 06-6630-3581